

# ストップ！ 虐待・暴力

誰もが  
笑顔で暮らせるまちを目指して

子育てのページ



たかやまっこ

問合せ 子育て支援課 ☎ 35-3140

ストップ・DV



11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」週間

● DV(ドメスティックバイオレンス)とは

配偶者や恋人など親密な関係がある人から振られる暴力で、身体的暴力や性的暴力、精神的暴力、経済的暴力などがあります。

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」週間です。

パープルリボンは女性に対する暴力のない世界を望む気持ちを表し、この運動のシンボルとなっています。

● 児童虐待とDVの関係

DVがある家庭では、子どもに対する暴力も同時に行われている場合があります。子ども自身が直接暴力を受けていなくても、子どもの目の前で暴力を振るうこと(面前DV)は子どもへの心理的虐待になります。他にも、加害者が被害者の悪口を子どもに言い続けることも、子どもの心や体に様々な影響を与えます。

DVと虐待は、どちらも家庭内で行われる暴力です。DVを防止することは、児童虐待の防止にもつながります。

子どもの笑顔を守る！

11月は「児童虐待防止推進月間」



児童虐待の防止は、児童相談所や市など公的機関だけで行うものではありません。一人ひとりが、地域に住む子どもや保護者などを気にかける、意識することで子どもを虐待から守る社会をつくることができます。

11月は「児童虐待防止月間」です。オレンジリボンには「児童虐待防止」というメッセージが込められています。

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

【親のサイン】

- 小さい子どもを家に置いたまま外出
- 地域などと交流が少なく孤立
- 子育てに関して拒否的・無関心
- 子どものケガについて不自然な説明

【子どものサイン】

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類や体がいつも汚れている
- 夜遅くまで一人で家の外にいる



オレンジリボン・キャンペーン

児童虐待防止・子育て親育ち講演会  
「大人が元気で子どもも元気」  
〜イライラするよりイキイキ〜

日々の生活や子育てをする中でストレスを感じる方、ぜひご参加ください。(託児有)



期日 11月13日(日)  
時間 午後1時30分～3時30分  
場所 市民ホール(本庁地下)

講師

児童虐待防止機構オレンジCAPO  
代表 島田 妙子さん

申込み 事前にQR・TEL  
問合せ 子育て支援課  
☎ 35-3140



一人で悩まず相談してみてください！

児童虐待に関する連絡先・相談窓口

- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
- 子ども発達支援センター ☎35-3179  
(休日・夜間は市役所 ☎32-3333)

DVなどの女性相談に関する連絡先・相談窓口

- 配偶者暴力相談支援センター ☎36-2531 (飛騨県事務所)
- DV相談全国共通短縮ダイヤル ☎#8008
- 子ども発達支援センター ☎35-3179  
(休日・夜間は市役所 ☎32-3333)

こころの体温計でストレス度を簡単チェック！  
QRコードからアクセス▶

